

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
量子場計測システム国際拠点 ポスドク研究員の公募について

本機構では、下記のとおりポスドク研究員を公募いたします。

記

公募番号 QUP25-4

1. 公募職種及び人員

拠点ポスドク 若干名 (任期: 単年度契約、最長3年まで更新可能)

2. 研究(職務)内容

世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)採択拠点・量子場計測システム国際拠点(QUP)では、実験物理学のポスドク研究員(QUP Postdoctoral Fellow)を募集しています。

採用された研究員は、QUP 主任研究員(QUP Principal Investigator)と協力して、QUP の実験プロジェクトを遂行します。

今回の募集では、特に、以下の分野のいずれか興味のある方を歓迎します。

*反物質の重力実験に向けた水素原子冷却装置のためのレーザー開発

*TES 検出器の開発と、その極微弱結合による物理現象の探査への応用

*軽い暗黒物質探索のための、ダイアモンド量子センサーの開発

*アクション暗黒物質探索や重力波検出のための超伝導量子ビットの製作と運用

◆職務及び研究の詳細については、<https://academicjobsonline.org/ajo/jobs/31520> および
<https://www2.kek.jp/up/en/research/> を参照下さい。

(雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません)

3. 応募資格

応募時点で物理学または関連分野の博士号の学位を有している者、または着任までに博士の学位を取得見込みの者。

4. 応募締切

2026年3月10日(火) ※その後、採用者が決まるまで随時募集する。

5. 着任時期

採用決定後出来るだけ早い時期(応相談)

6. 選考方法

書類選考の上、面接を行う。(対象となる方には追って詳細をご連絡いたします)。

7. 待遇等

任 期 : 単年度契約、最長3年まで更新可能

※契約の更新は以下に基づき決定する。

(1)勤務成績、勤務態度 (2)労働者の能力 (3)契約期間満了時の業務量

(4)従事している業務の必要性 (5)予算状況

待 遇 等 : 年俸制(本機構の規程による。)

基準年俸額:612万円～ ※年俸額は、経歴、現給与等を考慮して決定。

諸 手 当 : 通勤手当、住居手当、及び超過勤務手当(本機構の規則による。)

加入保険 : 文部科学省共済組合(健康保険)、厚生年金、労災保険、雇用保険

勤務時間 : 月～金曜日の週5日勤務

原則として専門業務型裁量労働制を適用する。

(みなし勤務時間:1日7時間45分)

休 日 : 毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(6日間)

試用期間 : なし

8. 勤務地

〒305-0801 茨城県つくば市大穂1番地1

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 つくばキャンパス

(雇用期間中において、勤務地の変更は原則ありません)

9. 提出書類

- (1)履歴書(Eメールアドレスを記入のこと)
- (2)研究テーマ
- (3)発表論文リスト
- (4)推薦書(3通以上)

※提出書類はすべて英語で作成し、Academic Jobs Onlineに投稿してください。

10. 書類送付

応募書類は AcademicJobsOnline.org のページ <https://academicjobsonline.org/ajo/jobs/31520> からのみ受け付けます。

11. 問い合わせ先

高エネルギー加速器研究機構 量子場計測システム国際拠点 QUP Job Contact
e-mail: qup_job_inquiry@ml.post.kek.jp

12. 個人情報の取扱い

応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。また、ご提供頂いた関係書類は原則として返却いたしません。

本機構における個人情報取扱いは、以下をご覧ください。

<https://www.kek.jp/ja/compliance/personalinformationprotection/>

13. その他

- (1)本機構は、男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者(男女)がいた場合、女性を優先して採用します。

DE&I推進室 <https://www2.kek.jp/geo/>

- (2)仕事と家庭生活の両立を図ることなどを目的とした在宅勤務制度があります。

- (3)受動喫煙防止措置:屋内禁煙、屋外の所定の場所以外禁煙。